No.22

救急基金だより

みなさまの善意が「救急基金」を支えています

●寄贈資器材活用事例紹介
・魚沼市消防本部
・那賀消防組合消防本部
・中濃消防組合消防本部
●令和４年度救急基金事業の決算
●救急基金への寄付について

救急振興財団は、救急救命士制度の発足とともに救急救命士の養成を目的として設立され、平成３年５月の設立以来、24,279名の救急救命士を誕生させるなど、救急体制の充実に貢献しています。

救急振興財団では、救急救命士の現場到着前の市民による応急手当の重要性に鑑み、平成４年度より、皆様からの寄付金を基金として積み立て、各地の消防本部に応急手当講習会で使用する資器材を寄贈するなど、応急手当の普及に役立つ事業を行っています。

救急基金は、応急手当の普及など救急の振興のために活用されます。

一般財団法人　救急振興財団

寄贈資器材活用事例紹介

魚沼市消防本部

魚沼市消防本部は、福島県及び群馬県との県境に接した新潟県の南東部に位置し、美しい山々に囲まれた自然豊かな地域です。豊かな森林山岳地帯を源に、魚野川、佐梨川、破間川などの河川が豊かに流れ、大きな沢と扇状地が形成されており、それらの河川の合流地点である小出地区を中心として日常生活圏が形成されています。

日本百名山の一つに挙げられる越後駒ヶ岳など越後の名峰が連なり、毎年たくさんの登山客で賑わっています。夏は高温多湿、冬は３mもの積雪のある県内有数の豪雪地帯です。日本二百名山の一つ守門岳は、東洋一と言われる大雪庇が有名です。

魚沼市消防本部では、隔月で開催する定期救命講習と、高齢者福祉施設、学校、保育園等から依頼される救急講習を実施しています。コロナ禍以前は、高校、中学校の生徒を対象に救命入門コースを救急隊が実施しました。コロナ禍の初期の頃は、救命講習を中断しておりましたが、再開を求める市民の声に応えるため、少人数かつ人工呼吸を省略し、規模を縮小した講習会を再開しました。

親子講習会と消防署見学の企画では、「将来の夢は人を助ける職業に就きたい。」と話してくれた参加女児から講習を終えた時に、「この経験で夢に近づけたし、私にも何かができそうです。」と、力強く話す言葉を聞けました。子供たちの夢を叶えることに協力できたことは、救急隊の励みにもなりました。

バイスタンダーによるCPRの実施事案については、直売所に駐車した車内において、心肺停止となり同乗者が事務所に助けを求めました。

駆けつけた従業員による迅速な応急手当により、社会復帰したという救急事案がありました。応急手当にあたった３名には、消防長より感謝状が贈呈されました。

このように応急手当の普及啓発に積極的に取り組んでいる魚沼市消防本部の皆様、救急基金に寄付をお寄せいただいた地域の皆様にこころより感謝申し上げます。

寄贈資器材活用事例紹介

那賀消防組合消防本部

那賀地域は、和歌山県の北部に位置し、紀の川市、岩出市の２市から構成されており、西は和歌山市、北は大阪府に接した和歌山県の玄関口となる地域として、産業振興面や防災面での広域ネットワークが形成されています。管内中央部には１級河川「紀の川」が東西に流れ、農工豊かな紀の川平野が形成されるとともに、南部には世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」、紀州富士と呼ばれる龍門山を核とする「龍門山県立自然公園」、北部には和泉山脈が東西に走り自然環境も豊かな地域です。

応急手当の普及推進としては、毎月第１日曜日に近隣の市町村にお住いの方も受講できる普通救命講習や上級救命講習を実施するとともに、時季に応じて小学４年生以上を対象とした子ども応急手当講習会、園児の保護者を対象とした幼児の応急手当講習会なども実施しています。また、プールの季節には管内の小学校に救急隊員が赴き90分程度の救命講習を行っています。コロナ禍でも、受講者を10名程度に制限し、「換気」、「２m間隔」、「体温測定・マスク着用・手指消毒の徹底」、「人工呼吸の手技省略」などの感染対策を行い、市民の要望を受け実施してきました。

受講者からは、「もしも手当を習っていなかったら、緊急の時、何もできないまま傷が悪化したり、死んだりしてしまうかもしれないから、習ってよかった。」、「AEDの使い方を実際にすることができて勉強になりました。」などの感想が寄せられています。

寄贈された資器材は、福祉施設や病院の職員向けに行う講習や、普及員による事業所や自治会での普通救命講習でも活用されています。また、事業所職員向けの救命講習の際に、受講者が突然倒れ心肺停止となり、周りの受講者がCPRの実施及びAEDを使用した結果、救急隊到着時には自発呼吸が再開し、その後、社会復帰されたといった事例も報告されています。

このような、那賀消防組合の応急手当普及の取組に敬意を表しますとともに、救急基金に寄付をお寄せいただいた地域の皆様に心より感謝いたします。

寄贈資器材活用事例紹介

中濃消防組合消防本部

中濃消防組合は、岐阜県の関市と美濃市の2市で構成され、世界遺産に登録された長良川や世界かんがい施設遺産に登録された農業用水施設「曽代用水」が流れ、豊かな自然と共存した風光明媚な地域です。

管内の関市は刃物を中心とした金属製品製造業と木材・木製品製造業、美濃市は製紙業が主な産業となっており、平成26年に「本美濃和紙」が世界無形文化遺産に、平成27年に長良川の鵜飼漁が国の重要無形民俗文化財に登録されるなど、古くからの伝統産業が受け継がれています。

応急手当講習会は、地域の企業、自治会、学校などの要望により、普通救命・上級救命講習・応急手当普及員養成講習を実施しており、受講者からは「救急車が到着するまでの間が傷病者にとって大切なんだと感じた。」等の感想が寄せられています。

また、近年は個人で救急法を勉強したいという要望が多く、少しでも多くの方に救急法を学んでもらう為に、令和4年度から月1回日曜日に「個人向け普通救命講習」と称し、管内の中学生以上が参加できる講習会を始めました。

ときには受講者が1人の場合もありますが、１対１の家庭教師のような風景となり、大きな講習会とは違うアットホームな講習会となりました。

受講者からも「私一人だけだと聞いていたので心配をしていたけれど、いろいろな事を聞くことができて、楽しかった。」とお言葉を頂いたこともありました。

また応急手当普及員養成講習を受講された方の中には、心肺停止の現場に2回も遭遇した方があり、救急法の重要性を実感していました。その教訓を多くの人に広めたいとの想いから、所属する団体に声を掛け、大変多くの方に応急手当普及員養成講習を受講して頂きました。そしてさらに、救急法を皆さんに広めて行きたいと熱い思いを語っていました。

このように一人でも多くの方に救命法を知って頂きたいと応急手当の普及啓発に積極的に取り組まれている中濃消防組合と地域の皆様に敬意を表しますとともに、救急基金に寄付をお寄せいただいた地域の皆様に心より感謝申し上げます。

みなさまのご寄付を役立てているもの

皆様から寄せられた寄付金を基金として積み立て、その基金を用いて

- **心肺蘇生法の実技訓練用の人形（成人・乳児）**
- **ＡＥＤトレーナー**
- **応急手当講習テキスト**
- **応急手当講習ＤＶＤ**

などの購入に充てられています。

これらは、各地の消防本部に寄贈され、市民を対象とした救命講習会などで活用されています。

＊過去の救急基金だより（ＮＯ．１～ＮＯ．２１）につきましては、救急振興財団のホームページ（ https://fasd.jp ）の 救急基金 の項目の中に掲載しています。

■令和４年度救急基金事業の決算（単位：千円）

科　　目	予　算　額	決　算　額	差　　異
Ⅰ 事業活動収支の部			
1　事業活動収入			
① 特定資産運用収入	555	555	0
② 寄付金収入	1,000	857	143
事業活動収入計	1,555	1,412	143
2　事業活動支出			
① 事業費支出			
救急基金助成事業費支出	2,903	2,121	782
事業活動支出計	2,903	2,121	782
事業活動収支差額	△ 1,348	△ 709	△ 639
Ⅱ 投資活動収支の部			
1　投資活動収入			
① 救急基金取崩収入	2,903	2,121	782
投資活動収入計	2,903	2,121	782
2　投資活動支出			
① 救急基金取得支出	1,555	1,412	143
投資活動支出計	1,555	1,412	143
投資活動収支差額	1,348	709	639
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0
※令和４年度末救急基金残高		184,124千円	

救急基金へのご協力ありがとうございました

令和４年度は病院、消防本部、法人、個人の方から32件857千円のご寄付をいただきました。

また、救急基金にご協力いただいた次の４消防本部へ応急手当訓練用人形、テキスト等を寄贈いたしました。

・吉川松伏消防組合消防本部　　・魚沼市消防本部
・中濃消防組合消防本部　　・那賀消防組合消防本部

救急基金への寄付について

救急基金への寄付は、「救急基金箱」への募金や「払込取扱票」による払込みのほか、下記の銀行口座にお振り込みいただくこともできます。

皆様のご協力をお願いいたします。

ゆうちょ銀行（9900）〇一九店（019）
種　　別　当座預金　　口座番号　0758214
口座名義　一般財団法人救急振興財団（救急基金）

りそな銀行（0010）東京公務部（295）
種　　別　普通預金　　口座番号　6103471
口座名義　一般財団法人救急振興財団　救急基金口

振込手数料は「先方負担」でお振り込みください。

りそな銀行窓口からりそな銀行の上記口座へ振り込む場合、硬貨入金整理手数料が無料になります。

（振込みの際、窓口に「募金を目的とする振込み」である旨お伝え下さい。）

救急基金箱が破損等により使用できない場合などのお問い合わせは下記にお願いいたします。

救急基金だよりNo.22［編集・発行］一般財団法人救急振興財団事務局総務課
〒192-0364　東京都八王子市南大沢4-6　☎ 042-675-9931
FAX 042-675-9050
https://fasd.or.jp